

# 農業後継者・新規就農者の農業技術等の習得を支援します

～令和6年度藤沢市農業技術習得支援事業補助金のご案内～

## ◎概要

農業者の高齢化や離農等による後継者不足が進む中、農業を支える人材の確保を目的として、農業後継者や新規参入者が営農を継続していくために必要な農業技術等の習得に必要な研修費用等の一部を補助します。

## ◎申請できる方

藤沢市内で営農する就農概ね10年目までの農業者。



## ◎補助の対象

2024年4月1日から2025年3月31日までに開催される研修又は講習を受けるために必要な経費で、次のいずれかに該当する費用。

- (1) 研修費(受講料、テキスト代等研修の受講に要する費用。ただし、受験料や更新料は除く。)
- (2) 宿泊費(ただし、宿泊研修等、受講料等に宿泊費が含まれているものに限る。)
- (3) 交通費(ただし、公共交通機関の利用にかかる費用に限る。)

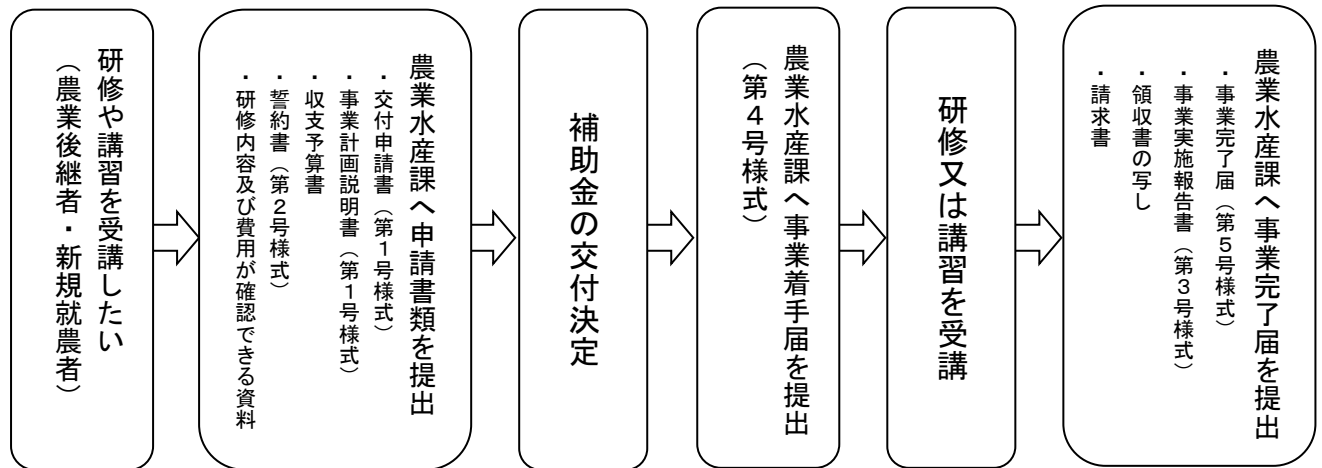
## ◎補助金額

補助対象経費の2分の1以内

※同一の農業者が補助を受けることができるのは年度内に20,000円以内です。

※予算の範囲内で交付します。

## 申請の流れ



## ◎申請・お問い合わせ

〒251-8601 藤沢市朝日町1-1

藤沢市役所 経済部 農業水産課 (本庁舎8階)

電話: 0466-50-3532

FAX: 0466-50-8256



第2次藤沢市  
都市農業振興基本計画



第5期藤沢市  
地産地消推進計画

